

# とよた子ども スマイルプラン

子ども・親・地域が育ち合う 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田

## 豊田市次世代育成支援行動計画 平成21年度事業実績報告書



平成22年  
豊 田 市

## 目 次

### 施策の取組方針 1 次世代を担う子どもの健全育成と自立までの支援の充実

基本施策 1	子どもの権利擁護の推進	1
基本施策 2	家庭における子どもの養育機能の再生強化	2
基本施策 3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育・育成環境の整備	3
基本施策 4	思春期児童への支援の充実	5
基本施策 5	次世代の親の育成	7

### 施策の取組方針 2 すべての子どもと子育て家庭に対する支援の充実

基本施策 6	身近な地域における子育て支援機能の充実	9
基本施策 7	子育てや教育に伴う経済的負担の軽減	11
基本施策 8	援助を必要とする子どもと家庭への支援	13

### 施策の取組方針 3 仕事と子育ての両立を支援する環境づくりの推進

基本施策 9	拡大・多様化する保育ニーズへの対応	16
基本施策 10	保育サービスの質の向上	18
基本施策 11	「働き方の見直し」と企業の自主的な取組への支援	19

### 施策の取組方針 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

基本施策 12	妊娠期からの安心・安全を確保する母子保健体制の構築	21
基本施策 13	不妊治療対策の充実	23
基本施策 14	小児保健医療体制の充実	24
基本施策 15	食育の推進	26

### 施策の取組方針 5 子育てを支援する安全な生活環境の整備

基本施策 16	安全で快適に暮らせる都市環境の整備	28
基本施策 17	子育てを支援する住宅施策の充実	29
基本施策 18	子どもの安全の確保	30

### 施策の取組方針 6 重層的・多面的な子育て支援ネットワークの構築

基本施策 19	地域の子育て支援ネットワークの構築	32
基本施策 20	子どもと家庭をめぐる問題への対応	33

## 施策の取組方針 1 次世代を担う子どもの健全育成と自立までの支援の充実

### 基本施策 1 子どもの権利擁護の推進

#### 【基本施策の考え方】

子どもは、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」にうたわれているように、一個人としてその最善の利益を保障されるべき存在です。さらに、子どもは、適切な養育を受ける権利や不当な不利益がないよう保護される権利を有するとともに、意見表明や思想・良心の自由などの能動的な権利も持ちます。このため、子ども自身が社会の一員であるという認識を持つためにも、子どもを権利の「主体」として明確に位置付け、子ども自身による意見表明や行動などを促進するための取組を進めるとともに、子どもの権利に関する市民意識を醸成します。

#### 【平成21年度の実施状況】

##### (1) 子どもの権利の保障

子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え合い、子どもが幸せに暮らすことのできるまちを実現するため、平成19年10月1日、「豊田市子ども条例」を制定しました。

平成20年10月に開設した「とよた子どもの権利相談室」では、本人及び関係者からの申し立てを受け、問題解決に向けた取り組みを行いました。

##### (2) 子どもの権利に関する市民意識の醸成

子育て家庭が参加しやすい環境を用意するため、子育て総合支援センターで「あいあいフェスタ」を開催(参加者1,007人)しました。志賀子どもつどいの広場では「志賀つどいフェスタ」を開催(参加者310人)しました。

「つくろう!豊田の未来!」をテーマに、平成22年2月14日、「子どもにやさしいまちづくりシンポジウム2009」を産業文化センター小ホールで開催(参加者240人)しました。豊田市子ども会議の子ども委員37名が、4つのテーマについて市に提言を行いました。また、高校生メンバーを中心に「2年間やってきた子ども会議について」というテーマで市長と意見交換を行いました。

#### 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
(仮称)とよた子どもフェスティバルの参加者数	-	1,317人	2,000人
次世代育成支援に関するシンポジウムの参加者数	-	240人	1,000人

## 基本施策 2 家庭における子どもの養育機能の再生強化

### 【基本施策の考え方】

近年の都市化や核家族化、少子化、地域社会の希薄化などの家庭を取り巻く環境の変化の中で、家庭における子どもの養育機能が著しく低下していると指摘されています。このため、子どもの養育の基本は「家庭」にあることを再確認し、家庭における子どもの養育機能を再生強化するための取組を進めるとともに、親が子育ての具体的な方法や心構えを身に付け、親として果たすべき役割や責任を自覚し子育てに当たることができるよう、妊娠期等の早期からの「親育ち」への支援を充実させます。

また、家庭における子どもの養育については、「育児（イクジ）なし」の父親の問題にも取り組む必要があります。我が国では、父親が育児にかかる時間が他の先進国と比較して突出して少ないことが指摘されています。父親が親としての役割を積極的に果たすことが、子育て家庭の育児ストレスや不安の解消のみならず、子どもの健全な育ちのためにも重要であると言えます。このため、男性の家事・育児への参加を促すための意識啓発や学習機会の提供などの取組を推進します。

### 【平成 21 年度の実施状況】

#### (1) 家庭教育への支援の充実

交流館では、事業・講座を企画する際のキーワードの 1 つとして「子ども・親」を必須項目に位置づけ、家庭教育講座を実施しました。延べ 259 講座を開講し、延べ 13,882 人の参加がありました。また、16 の交流館では「子育てサロン」を開設し、地域と家庭の結びつきを深めるため、子育て家庭が気軽に話し合う場を提供しています。

とよた子育て総合支援センター、志賀子どもつどいの広場及び地域子育て支援センターでは、親子遊びや育児講座を実施し、親と子の関わり方を紹介しました。実施回数は、とよた子育て総合支援センターでは 44 回、志賀子どもつどいの広場では 19 回、地域子育て支援センターでは 251 回でした。

こども園では、保護者を対象に年 1～2 回育児講座を開講しました。また、“パパママ先生”と称した保育体験の場を設け、年 1～20 回実施し、延べ 850 人の参加がありました。

#### (2) 父親の家事・育児への参加の促進

交流館では、事業・講座を企画する際のキーワードの 1 つとして「子ども・親」を必須項目に位置づけ、家庭教育講座を実施しました。親子ふれあい遊び及び親子対象事業のうち、「父親」をキーワードとした講座を延べ 29 講座開講し、延べ 524 人（男児等も含む）の男性の参加がありました。

すべてのこども園で父の日になんだ父親学級（両親学級）を開催し、育児講座を開講しました。育児講座開講園数は 68 園でした。

とよた子育て総合支援センターでは、父子を対象とした親子遊び講座「お父さんとあそぼう」を 4 回開講しました。

マタニティ教室とベビー教室の開催にあたっては、父親の育児参加意識を高めるとともに、夫婦とともに子育てにかかわる意識を高めるため父親の参加も促し、マタニティ教室に妊婦 371 人とその夫 360 人、ベビー教室には親子 698 組（うち父親 81 人）の参加がありました。

## 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
子育てサロンの開設交流館数	10交流館	16交流館	16交流館
子育てサロンの年間利用者数	24,532人	延べ117,318人	96,000人
地域教育懇談会の設置地区数	2地区	全地区	全地区
マタニティ教室の開催回数	7回	7回	16回
マタニティ教室の参加延べ夫婦数	妊婦444人及びその夫320人	妊婦371人及びその夫360人	妊婦800人及びその夫400人
ベビー教室の開催回数	6回	9回	14回
ベビー教室の参加延べ人数	親子559組（うち父親41人）	親子698組（うち父親81人）	親子1,000組（うち父親100人）

## 基本施策3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・育成環境の整備

### 【基本施策の考え方】

子どもは、成長過程において様々な体験をすることによって、自ら感じ、学び、育っていきます。本市では、これまで学校や地域において様々な教育活動や体験活動の機会を提供してきましたが、今後は提供する教育の質の向上や機会の拡充などを含め、さらなる取組を進めます。

また、子どもの育成については、核となる保育園・幼稚園や学校においてその支援体制を整備することが重要であることはもちろんですが、ともすれば低下しているとも言われる地域における子どもの育成機能の回復を図ることも重要な課題と言えます。特に、放課後の子どもの居場所づくりやいじめ、不登校、少年非行など、学校だけでは解決が困難な問題も多くあることから、家庭・学校・地域の連携の下に、「開かれた学校づくり」と「地域の子育て力の向上」の両面から、子どもの育ちを支える教育・育成環境の整備に取り組めます。

### 【平成21年度の実施状況】

#### (1) 幼児教育の充実

保育内容の充実を図るため、平成17年3月に策定した「豊田市保育課程・指導計画」の内容見直しを行いました。

こども園におけるサービスの質の確保と向上を図るため、平成18年に導入した「第三者評価制度」を継続し、平成21年度は民間移管園2施設の受審を行いました。

幼保小中連携教育推進委員会を3回開催し、こども園・私立幼稚園・小学校の連携のあり方を検討しました。全小中学校・園に対して、わくわくいきいきプラン・食育プラン・外国語活動プランの活用状況及び意識調査アンケートを実施し、結果をもとに各プランの追加案を作成しました。

#### (2) 確かな学力の向上と信頼される学校づくりの推進

地域住民にボランティアで学校を支援していただく制度の創設に向けて、学校総合支援体制推進委員会を4回開催し、特色ある取組事例を掲載した学校総合支援ガイドブックを作成しました。また、社会福祉協議会の地域ボランティアコーディネーター配置事業と連携し、情報交換を行いました。

学校の教育方針、理念、活動内容等をホームページにより家庭・地域に発信するとともに、双方向の情報交換の仕組みづくりを進めるため、ホームページ作成・管理ソフトの基本操作を実習するICT研修会・ICT校内研修を行いました。学校ホームページの年間更新回数の平均は265回でした。

学校経営の参考とするため、全小中学校(102校)において教職員の自己評価と、保護者アンケートを実施しました。

全小中学校及び特別支援学校で、地域住民のなかから学校評議員(学校アドバイザー)を設置しました。委嘱したアドバイザー人数は421人(小学校297名、中学校124名)で、個別の意見聴取や、アドバイザー間の意見交換を行いました。

### (3) 豊かな心と健やかな体の育成

心の教育の充実を図るため、道徳授業力の向上を目指して、10人の道徳指導員が40校を訪問しました。

自然を大切にすることを育むため、自然観察の森から鞍ヶ池公園までの一帯を保全し、自然環境学習の場として整備する計画を進め、新ネイチャーセンターほかサテライト施設の建築工事を完了しました。

環境にやさしい行動ができる市民を育むため、環境学習施設eco-Tの施設見学を行い、23,206人の参加がありました。また、体験から気づきを得られるよう工夫しながら、様々なテーマでエコライフ講座を開催しました。エコライフ講座の開催回数は53回を数え、延べ1,125人が参加しました。

子どものやる気や好奇心に応じたものづくり活動を支援し、ものづくりリーダーを養成するため、交流館単位にサイエンスショーやものづくり教室を開催しました。とよた科学体験館、ものづくりサポーターのプログラムから選択された講座を17回開催しました。

トヨタ技術会の「TESフェスティバル」と豊田市の「とよたものづくりフェスタ」との共催事業として「わくわくワールド」を開催しました。参加者数は延べ30,000人で、そのうちものづくり体験者数は5,800人でした。

児童・生徒が、音楽、絵画、伝統芸能等の芸術文化活動に接する機会として、「能楽鑑賞教室」と心に残る記念事業「中学生コンサート」を開催しました。「能楽鑑賞教室」には中学校1年生が4,382人、「中学生コンサート」には中学校3年生が4,254人参加しました。

子どもたちが郷土の歴史や民芸にふれ興味をもつきっかけとなるよう、親子を対象に郷土の歴史・民芸の講座等を開催しました。参加者数は、「民芸館」で220人、「郷土資料館」で4,966人、「近代の産業とくらし発見館」で996人でした。

音楽活動を通じて青少年の豊かな情操を養うとともに、異年齢による集団のなかで思いやりや自立心を育むことを目指して、小学校2年生から大学生を対象とする少年少女合唱団(団員123人)、小学校4年生から大学生を対象とするジュニアオーケストラ(団員59人)、小学校4年生から22歳を対象とするジュニアマーチングバンド(団員74人)の活動を実施しました。

子どもたちにスポーツ観戦の楽しさや感動を体験してもらうため、市内在住の小学校6年生を対象に、1,318人の児童とその保護者をサッカーを始めとする各種スポーツ観戦に招待しました。また、市内のこども園・私立幼稚園99園でグランパスエイトのライセンス指導者が巡回指導を実施し、延べ8,350人の年長園児が参加しました。

体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの基盤となる「地区総合型スポーツクラブ」に対し育成費補助を行いました。人材確保のため、マネージャー養成講座、指導者養成講座、コーディネーショントレーニング研修会を実施し、延べ164人が受講しました。

【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
第三者評価の受審施設数	-	2施設	累計24施設*
学校アドバイザー設置校数	-	103校	103校
教科領域等指導訪問	-	指導員10人 40校訪問	指導員12人 51校訪問
新ネイチャーセンター	-	建築工事完了	供用開始
環境学習施設利用者数	-	23,206人	30,000人
出前科学工作教室開催数	-	17回	13回
とよたものづくりフェスタ来場者数	4,000人	30,000人	10,000人*
能楽鑑賞会の参加生徒数	中学1年生全員	4,382人	中学1年生全員
心に残る記念事業の参加生徒数	中学3年生全員	4,254人	中学3年生全員
市内全小学4年生、中学2年生の美術館見学学習	-	4,322人	小学4年生全員、中学2年生全員
夏休みキッズツアー(ワークショップ含む)	-	104人	85人
夏休み親子で楽しむ漆講座	-	-	55人
体験型講座事業数	12事業	42講座	12講座
開催日数	104日間	377日	104日
少年少女音楽3団体団員数	286名	256人	340名*
スポーツ観戦事業参加児童生徒数	3,356人(対象児童生徒の31%)	1,318人(対象児童の32%)	対象児童生徒の50%
豊田キッズサッカー教室の開催園数	68地区	99園(全園)	全園
地区総合型スポーツクラブ設立地区数	3地区	12地区	全26地区

**基本施策4** 思春期児童への支援の充実

【基本施策の考え方】

これまで「子育て支援」といった場合には、主に乳幼児期及び学童期までの支援が中心となることが多く、これ以上の思春期の年齢層については施策分野も多岐にわたり相互の連携が難しく、また学校以外には拠点施設も少ない状況にありました。しかし、思春期の子どもをめぐっては、いじめや不登校、少年非行などの問題行動への心のケアも含めた対応や、十代の妊娠の増加を踏まえた思春期における性教育の徹底が、昨今の重要な課題として認識されています。これら思春期児童への支援については、教育、保健、福祉、警察等の関係主体の連携の下に適切に進めていきます。

## 【平成21年度の実施状況】

### (1) 思春期からの健康づくりの支援

市内中学校を中心に、相手を思いやる気持ちの大切さや性感染症の予防についてなどの出前講座を4回実施し、延べ1,089人が参加しました。

思春期の子どもとその親に対して、心と身体の発達の変化や必要な知識の普及啓発を行うことを目的に、2中学校で「抱っこ体験学習」、1小学校で「命を感じる授業」を開催しました。

エイズ予防教育実践協力校を2校指定し、予防に必要な知識普及のための講演やレッドリボン作成などを実施しました。

少年期に身につけたい生活習慣を学校教育に取り入れるため、教育研究所養護部会と連携し、喫煙・飲酒防止、睡眠に関する健康教育資料を作成し47,682枚を配布しました。同時に、生活習慣病予防のため、若年期からの正しい知識の普及が必要な内容について、小中学校で健康教育を45回実施し、6,201人が参加しました。

薬物乱用防止推進協議会を開催するとともに、「ダメ！ゼッタイ」普及運動期間や麻薬覚せい剤乱用防止運動期間中に街頭啓発活動を実施しました。また、薬物乱用防止についての講習会を5回開催しました。

### (2) 子ども相談機能の充実

青少年相談センターにおいては、児童精神相談員、青少年相談員、学校コンサルタント及び少年非行相談員を配置し、青少年の総合的相談支援体制を整備しました。また、学校訪問によるいじめ不登校対応への支援や、校内現職研修による教員の資質向上に向けた支援を実施しました。更に、適応指導教室(ふれあい教室)を月曜日から金曜日まで開設し、学習、スポーツ、体験活動を実施しました。在籍者は、小学生10人、中学生60人でした。

児童生徒のいじめ等教員の手の届かない部分を専門的見地から補い問題を解決するための心の相談員を小学校64校、中学校25校に、不登校対応教員の教科補充としての非常勤講師を小学校1校、中学校17校に配置しました。また、県費によるスクールカウンセラーを全中学校と小学校7校に配置するとともに、市費によるスクールカウンセラーを小学校9校に配置しました。

## 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
思春期教室 「あかちゃんの抱っこ 体験学習」 「未来のパパ・ママ体験 学習」 その他思春期教室	-	「抱っこ体験学習」 2中学校 その他思春期教室 「命を感じる授業」 1小学校	3小中学校
エイズ予防教育実践協 力校の指定校数	8校	23校	17校
出前講座開催	-	4回/年 延べ1,089人	10回/年 延べ2,000人
指導者向け研修会	-	-	2回/年
健康教育の出前講座の 実施回数	48回	45回	102回
不登校専門員体制	-	11人	15人

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
心の相談員	-	89校	希望する学校全てに配置
不登校対策の教科補充 教員	-	18校	希望する学校全てに配置

## 基本施策5 次世代の親の育成

### 【基本施策の考え方】

子育ては、将来の親を育てることでもあります。子どもたちが、家庭を築くことや自分の子を持つことについての意義を理解し、子育てに関する正しい知識やイメージを持つことができるよう、世代間交流等の実施により子どもや家庭を持つことについて知る機会を提供します。

中でも、思春期の子どもたちは、まもなく親となり得る年齢層でもあることから、この世代が子どもとの接触体験や日常的な関わりを通じて、子どもや子育てに関する正しい知識や理解を持つことができるよう、必要な取組を進めます。このように、子どもたちが、大人たちに「守られる」一方で、自分より幼い子どもたちを「守る」体験もすることにより、徐々に次世代の親として育っていくことを支援します。

また、子どもたちが地域活動等を通じて得る人間関係や体験は、子どもの自立性や社会性を育むうえでとても重要です。このため、子どもたちが自主的に参画できる地域活動やボランティア活動の場と機会を確保するとともに、地域の各種団体との協力や役割分担について検討を進めます。

### 【平成21年度の実施状況】

#### (1) 異年齢交流の推進

子ども同士で教え合うことで豊かな人間性を育むことができるよう、平成18年設置の小中連携教育推進委員会を発展させ、こども園・私立幼稚園も含めた連携のあり方を検討しました。

こども園7園において、託児等を補助する高校生ボランティアを積極的に受け入れました。こども園1園につき3～7人の高校生ボランティアが配属されました。

#### (2) 地域づくり活動等への参画意識の醸成

子どもたちが集団活動をとおして、社会性、協調性、自発性を培うことができるよう、青少年育成団体636団体に補助金を交付することで支援しました。同時に、企画・運営についてアドバイスできる指導者を延べ75回派遣しました。

クリーン活動などのボランティア体験を通して地域活動に参画する機会を提供するため、中学生ボランティアスクールと高校生ボランティアスクールを開講しました。中学生延べ10人、高校生93人が参加しました。

【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
保育園・幼稚園等と交流する小中学校数	52校	72校	72校
補助金交付子ども会	-	469団体	485団体
補助金交付ジュニアクラブ	-	161団体	168団体
レクリエーション指導派遣件数	-	75回	80回
運営指導者派遣回数	-	92回	30回
派遣対象児童数	-	7,110人	1,000人
中学生ボランティアスクール参加者数	-	10人	50人
中学生ボランティアスクール講座開催数	-	5回/年	7回/年
高校生ボランティアスクール参加者数	-	93人	120人
高校生ボランティアスクール講座開催数	-	延べ74回/年	11回
夢に挑戦するグループ数	-	-	26
夢実現を支援するサポーター数	-	-	100人

## 施策の取組方針 2 すべての子どもと子育て家庭に対する支援の充実

### 基本施策 6 身近な地域における子育て支援機能の充実

#### 【基本施策の考え方】

すべての子育て家庭が、ニーズに応じた多様な支援を身近な地域で受けられるようにするため、相談や情報提供などの機能充実に努めます。また、最近の子育て不安等の実態が核家族化や地域社会の希薄化などに伴う子育て家庭の孤立、特に専業主婦の「母親の孤立」にあると考えたときには、この孤立を防ぎ、母親自身が心の安定と安心を持って子育てに向かい合うことができるように支援することが重要となります。このため、子育て家庭の交流や情報交換の場と機会を提供することにより、親の精神的なケアと孤立の防止に取り組みます。なかでも、親子が気軽に集うことができる場、すなわち身近な地域におけるちょっとした「ひろば」の必要性が高まっていると考えられます。特に本市の場合は、産業特性から父親が夜間勤務の回数が多いこともあり、この勤務明けの日の日中に父親が就眠するため、母親と子どもが家庭以外で過ごす場を切実に必要としているとの声も市民から寄せられています。このため、子育て家庭が気軽に集い、相談、情報交換、交流等ができる場づくりを進めます。

#### 【平成 21 年度の実施状況】

##### (1) 相談・情報提供機能の充実

子育てサークルの活動支援や育児相談、育児講座等の開催など、子育て中の親子が気軽に集まることができるよう、旧柳川瀬こども園を子どもつどいの広場として活用することを決定しました。

既設の地域子育て支援センター（13か所）においては、育児講座、親子遊びを実施して子育てに関する学習機会を設けたり、子育て支援情報誌を設置して情報提供に努めたりしました。来所者数は延べ90,796人で、相談件数は延べ871件でした。また、子育て支援センター間の連携強化を目指して、12回の定例会を開催しました。

在宅で子育てを行う家庭の身近な遊び場、相談の場として、こども園で開設している子育て広場の開設日数を拡充し、全園で週2回以上開設しました。

子どもたちの安全な遊び場を提供するため、改修工事を実施するなど児童館を適切に管理・運営しました。児童館は子育てサークルの活動の拠点として、または放課後の遊び場として利用され、延べ20,183人が来館しました。

子どもの健康や育児不安等について相談機会を提供するため、子育て支援センターにおいて、保健師・栄養士等による育児相談、栄養相談、身体測定を月1回程度実施しました。来所相談件数は延べ5,645件、電話相談件数は延べ2,000件でした。

市立こども園においては、その専門的機能を活用し、地域の乳幼児を持つ保護者を対象に育児講座を実施しました。53園における開講回数は、89回でした。

子育て支援サービス情報等が子育て家庭に十分周知されるよう、子育て応援情報誌を10,000部配布しました。

## (2) 居宅における子どもの養育支援

ファミリー・サポート・センター事業を充実するため、協力会員講習会を3回、依頼会員講習会を12回実施しました。受講者数は、それぞれ、延べ54人、延べ245人でした。

育児不安等のある妊産婦に対して助産師が家庭訪問し、健康管理や育児について指導しました。訪問指導件数は、延べ1,874件でした。また、養育支援が必要な家庭に対しては、ヘルパーを派遣し、家事・育児を援助しました。支援件数は、延べ321件でした。

## (3) 施設における子どもの養育支援

保護者の疾病等の理由により家庭における子どもの養育が困難になった場合、一時的に児童養護施設等で養育するショートステイ事業を実施し、7人の利用がありました。施設型病後児保育については、3か所で実施しました。延べ利用者数は631人でした。一時保育については、認可保育園を含め80園で実施し、延べ利用者数は1,061人でした。

保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、半日利用等必要に応じて柔軟に利用できる特定保育を実施しました。竜神こども園と飯野こども園の2園で実施し、1日利用延べ人数は870人、半日利用延べ人数は187人でした。

公立幼稚園の一斉保育終了後、保護者の就労等により保育に欠ける園児について、新たに若林こども園を加え、計7園で預かり保育を実施しました。利用者は99人でした。

「放課後児童クラブ」の充実のほか、自治区における区民会館や集会所等の社会資源を活用しながら地域住民が主体的に運営する「子ども見守り隊」事業を拡大しました。12団体が実施し、参加児童数は509人でした。

### 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
親子つどいの広場の設置箇所数	1か所	2か所	10か所
地域子育て支援センターの設置箇所数	9か所	13か所	15か所
子育てひろばの開設日数	1日/週	2日/週	2日/週
児童館延べ来館者数	-	20,183人	70,000人
子育てサロンの開設交流館数	10交流館	16交流館	16交流館
子育てサロンの年間利用者数	24,532人(9か月)	117,318人	96,000人
育児健康相談の実施設数	14施設	15施設	20施設
保育所地域活動事業の実施保育園数	49園	53園(全園)	全園
地域に開かれた幼稚園づくり事業の実施幼稚園数	33園	25園	全園
(仮称)子育て応援ホームページへのアクセス数	-	36,000件	150,000件
子育て応援ハンドブックの配布部数	2,000部(子育て支援マップ)	10,000部	4,000部
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	依頼会員937人 援助会員224人 両方会員107人	依頼会員1,038人 援助会員252人 両方会員151人	依頼会員1,100人 援助会員400人 両方会員500人

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
訪問型一時保育の年間延べ派遣件数	-	-	50件
派遣型病後児保育の年間延べ派遣件数	-	-	100件
育児支援家庭訪問事業の延べ派遣件数	992件	2,195件	2,000件
ショートステイ事業の実施箇所数	2か所	4か所	3か所
ショートステイ事業の定員数	3人	5人	5人
トワイライトステイ事業の実施箇所数	-	-	2か所
トワイライトステイ事業の定員数	-	-	5人
施設型病後児保育の実施箇所数	-	3か所	3か所
施設型病後児保育の定員数	-	12人	12人
一時保育の実施箇所数	2か所	80園	75か所
一時保育の定員数	12人	400人 (ただし各園の総定員に余裕があれば)	360人
特定保育の実施箇所数	-	2か所	6か所
特定保育の定員数	-	40人	120人
放課後児童クラブの実施箇所数	45か所	53か所	53か所
放課後児童クラブの定員数	1,340人	3,000人	2,600人
結成団体数	-	12団体	40か所
見守り隊構成員数	-	318人	800人
参加児童数	-	509人	1,200人

## 基本施策7 子育てや教育に伴う経済的負担の軽減

### 【基本施策の考え方】

子育てに伴う負担の中で最も大きな負担となっているのが、経済的負担です。子ども1人を育て上げるためには、教育費を始めとする多大な費用が必要となります。特に、乳幼児を養育する家庭では、子どもを持つことで母親の就労の自由が制限され、収入面においても低い水準にあるため、この点においても子育て家庭における経済的負担は大きくなります。このため、こうした経済的負担を少しでも軽減するため、公平性に配慮しながら子育てや教育に係る費用について経済的な支援を行っていきます。

## 【平成21年度の実施状況】

### (1) 乳幼児等の医療費助成

平成20年度から、子ども医療費の助成対象を拡大し、中学校卒業(15歳に達した最初の3月31日)までの子どもの保険診療自己負担分を助成しました。平均受給者数は65,773人、年間受診件数は891,149件、年間医療費助成額は1,871,223千円でした。

身体障がい者手帳1-3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4-6級、療育手帳A・B判定、自閉症状群の児童の保険診療自己負担分を助成しました。平均受給者数は4,471人、年間受診件数は92,901件、そして年間医療費助成額は786,358千円でした。

18歳以下の児童を扶養している母子・父子家庭や父母のいない18歳以下の児童の保険診療自己負担分を助成しました。平均受給者数は3,724人、年間受診件数は40,014件、そして年間医療費助成額は129,097千円でした。

また、身体の発達が未熟なまま出生した乳児で入院療養が必要であると医師が認めたものについて、保険診療自己負担額と入院時食事負担額を補助しました。継続申請者は11人、新規申請者は71人(ただし2人は不承認)、変更申請者は3人でした。

身体に先天的に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療(保険診療自己負担額)の給付を行いました。給付決定人数は64人でした。

小児慢性特定疾患の児童の保険診療自己負担額の一部と入院時食事負担分を助成しました。また、愛知県、豊橋市、岡崎市と合同で小児慢性特定疾患対策協議会を毎月開催しました。

### (2) 子どもに係る各種手当の支給

児童の健全な育成のため、小学校修了前の児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給しました。

父と生計を同じくしていないか、父に重度の障がいがある世帯で、18歳以下の児童の養育者に対して、児童扶養手当を支給しました。年末現在の受給世帯数は、全部支給が1,140世帯、一部支給が1,054世帯でした。

ひとり親世帯や、父又は母に障がいのある世帯に対して、市遺児手当を支給しました。年度末現在の受給者数は3,155人でした。

### (3) 就園・就学への支援

平成20年度に保育料の見直しを実施し、平成21年度においても継続して保育料の軽減を図りました。就園率の高い4,5歳児の保育料や就学前児童が複数いる場合の軽減を図り、経済的負担を軽くしました。

また、私立幼稚園に通園する園児の保護者負担を抑えるため、引き続き就園奨励金を実施しました。21園4,501人について総額400,657千円でした。

経済的理由によって修学困難な高校生等53人に対し、必要な資金を支給するとともに、学業優秀な大学生等55人に対し、必要な資金の貸し付けを実施しました。支給額と貸付額の総額は27,088千円でした。

母子・父子家庭の児童に対して、小学校入学時に2,000円分、中学校卒業時に5,000円分の図書カードを支給しました。また、交通遺児に対しては、激励品として5,000円分の図書カードを支給しました。

## 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
奨学金新規支給者数(累計)	-	319人	319人
奨学金新規貸与者数(累計)	-	264人	282人

## 基本施策 8 援助を必要とする子どもと家庭への支援

### 【基本施策の考え方】

子どもや子育て家庭の中には、それぞれにきめ細かな特別な援助を必要とする子どもと家庭がいます。例えば、障がい児や学習障がい(LD)、注意欠陥/多動性障がい(AD/HD)、高機能自閉症などの子どもについては、障がいや療育上の課題を早期に発見するとともに、早い段階からの療育支援を母子保健、医療、福祉、教育等の様々な領域の連携に基づいて行っていく必要があります。また、近年は離婚の増加によりひとり親家庭が増えています。ひとり親家庭への支援に当たっては、経済的支援だけでなく、その自立を促すように日常生活支援、就労支援、自助グループの結成等の様々な側面からのアプローチが必要とされます。また、従来のように母子家庭のみを対象とした施策ではなく、父子家庭についても家事を始めとした日常生活への支援などに取り組む必要があります。さらに、本市の特性として、市内には外国人の子育て家庭が多く居住していることから、これらの家庭については言葉や文化などが異なるため、日本人家庭を対象とした支援内容を一律に提供するだけでは不十分な場合があります、特別な配慮が必要と考えられます。

以上のような様々に援助を必要とする子どもと家庭に対し、それぞれの個別的なニーズに配慮した支援を行っていきます。

### 【平成 21 年度の実施状況】

#### (1) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、子ども部子ども家庭課に母子自立支援員を 2 人配置し、母子関係、児童養育など生活一般、生活費、教育費、母子寡婦福祉資金の貸付など経済上の相談、職業能力の向上、求職活動等就業についての相談に対応しました。相談件数は 1,887 件でした。また、同課家庭児童相談室に家庭相談員 1 人を配置し、電話や来所による相談に対応するとともに、育児不安をもつ保護者を対象に教室を開催しました。

愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市と共同で、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」として、就業支援事業、就業支援講習会等事業、就業情報提供事業、弁護士による特別相談事業、司法書士による養育費相談事業を実施しました。

母子家庭の自立支援のため、資格取得に向けて養成機関で 2 年以上修業した場合に支給する高等職業訓練促進給付金を 6 人に、経済的自立に向けて指定の職業能力開発講座を受講した場合に支給する自立支援教育訓練給付金を 10 人に支給しました。

母子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と経済的な自立の支援のため、母子家庭の母又は児童、寡婦家庭の本人又は子に対し、生活に必要な資金を貸し付けました。母子福祉資金の貸付件数は 36 件でした。

20 歳未満の子を扶養するひとり親家庭を対象に、申請に基づいて市営住宅の家賃の 10% を減額しました。認定件数は、210 件でした。

#### (2) 障がいのある子どもへの支援

障がい児親の会の自主的な活動を支援するため、親同士の交流の場を提供するとともに、臨床心理士を講師に招いて勉強会を開催しました。

市立豊田養護学校においては、子どもたちが自立に必要な知識・技能・態度を身につける機会として、教育講演会、芸術鑑賞会、とよたキャンプを開催しました。

こども園においては、障がい児保育加配パート保育師を配置し、障がいのある子どもの処遇の向上を図りました。また、こども発達センターとの連携により、医師による助言指導を実施しました。

障がいのある児童・生徒一人ひとりに対する個に応じた指導が拡充するよう、発達障がいや

その疑いがある児童の在籍する小学校、肢体不自由がある児童・生徒の在籍する小中学校などに、市の特別任用職員としての学級運営補助指導員を133人配置しました。

障がいのある児童・生徒に対して専門的見地から指導できる教員を育成するため、特別支援学級等担当初心者研修会を5回、特別支援教育コーディネーター研修会を3回、特別支援学級担当者研修会を1回開催しました。

### (3) 外国人児童生徒への支援

学校教育においては、日本語による授業の理解が困難な外国人児童・生徒を支援するため、学校常駐指導員19人（ことばの教室指導員含む）、学校巡回指導員25人が日本語指導を実施しました。

日本語指導カリキュラム及び教材を作成するとともに、愛知教育大学が作成した指導教材を、希望する学校と学校日本語指導員45人に配布しました。また、外国人児童・生徒の指導にあたる教員の実践的対応能力を向上するため、外国人児童生徒指導者研修会を3回開催しました。

外国人児童・生徒の保護者への対応として、保護者会等での通訳や、配布物の翻訳を実施しました。こども園においては、保育補助や保護者との連絡介助のため、語学指導員3名を派遣しています。

外国人児童・生徒に対する支援のため、NPO法人に外国人青少年に対する学習支援事業を委託しました。また外国人不就学児童生徒サポート事業については、平成21年10月前半までNPO法人に委託し、以後は国が実施する「虹の架け橋教室」へ移行しました。参加者はそれぞれ、延べ4,063人、延べ1,057人（平成21年10月前半まで）でした。

### (4) DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の充実

DV被害にあった場合の公的な支援や相談の窓口等の情報を掲載したDV対応マニュアルを市内の公共施設に配布しました。また、女性のための相談体制を充実するため電話相談室「クローバーコール」を開設しており、相談件数は1,140件でした。

#### 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
母子生活支援施設の整備箇所数	-	1か所	1か所
障がい児通園施設事業の利用児童数	-	120人/日	128日/日
難聴幼児通園施設	-	利用者35名	利用児30名以上
肢体不自由児通園施設	-	利用者43名	利用児40名以上
知的障がい児通園施設	-	利用者52名	利用児50名以上
障がい児保育加配パート保育師	49人	公立こども園 82人	100人
補助指導員配置数	-	133人	15人
教員の研修受講者数	-	543人	500人
障がい児地域療育等支援事業の利用児童数	17,875人/年	延べ20,633人/年	20,000人/年
支援費制度を利用したヘルパー利用延べ時間数	5,240時間/年	(H18廃止)	15,000時間/年

指標名	平成16年度 実績値	平成20年度 実績値	平成21年度 目標値
支援費制度を利用したショートステイ利用延べ日数	800日	(H18廃止)	4,000日
日本語指導員、外国人対応指導員の配置人数	15人 3人	44人 3人	18人 6人
外国人児童生徒教育指導者研修の実施回数	3回 / 年	3回 / 年	4回 / 年
男女共同参画センター主催事業の参加人数	350人	671人	500人
女性のための相談室開設日	-	5日 / 週	5日 / 週
D V 対応マニュアルの発行部数	1,000部	5,000部	2,000部
母子生活支援施設の整備箇所数	-	1か所	1か所
とよた男女共同参画センターの電話相談の開設日	3日 / 週	5日 / 週	5日 / 週

## 施策の取組方針 3 仕事と子育ての両立を支援する環境づくりの推進

### 基本施策 9 拡大・多様化する保育ニーズへの対応

#### 【基本施策の考え方】

仕事と子育ての両立を支える保育サービスについて、本市におけるニーズは、産業都市という特性もあって、非常に多様なものとなっています。育児休業明けの年度途中の入園希望や長時間保育、休日保育、夜間保育などのニーズ、さらには変則的な勤務形態に応じた保育のニーズ、子どもが病気の時の病児・病後児保育のニーズ等、保育ニーズは多様化しており、提供すべき保育サービスの形態も多様化しています。また最近では、幼稚園においても共働き家庭が増えており、保育ニーズへの対応といった場合には、幼稚園の役割も重要になりつつあります。

本市における就学前の子どもの保育・教育については、公私立保育園・公立幼稚園を対象に、平成20年度から「こども園」として、保育料や職員の配置基準の統一など一体的な運用をスタートしました。

一方、市内では認可外保育施設が年々増加し、平成20年4月1日現在では、施設数が41か所、受入児童数が540人となっています。このように認可外保育施設が増加してきた背景には、認可保育園の児童数が定員一杯であるため空き待ちであるほか、夜間や休日の利用希望などにより認可保育園の開園時間と合わないといった状況もあると考えられます。このため、これらのニーズについては、認可保育園の保育サービスの拡充により対応していくことが第一の課題となりますが、同時に市立保育園・幼稚園の民間移管計画の推進や、良質なサービスを提供している認可外保育施設を地域の保育資源の一部として活用することなどにより必要な対応を図ります。

#### 【平成21年度の実施状況】

##### (1) 待機児童の解消

施設の老朽化に対応し定員の増加と保育環境向上のため、畝部こども園を改築し平成22年度より共用を開始します。また、益富こども園や宮口こども園等で乳児受入枠を見直し、低年齢児保育の定員数を48施設1,455人に拡大しました。

##### (2) 保育サービスの充実

日曜日・祝日の保育ニーズに対応するため、5園で休日保育を実施しました。年間の利用者数は442人でした。

一斉保育時間外の保育ニーズに対応するため、若林こども園での実施時間を拡大しました。午後5時までの保育利用者は1,128人、午後6時までは1,150人、午後7時までは664人でした。

#### 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
低年齢児保育の実施設数	45保育園	48施設	52施設
低年齢児保育の定員数 (概数)	970人	1,455人	1,250人
助成対象の認可外保育 施設数	32施設	事業終了(H20)	35施設

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
民間移管した保育園・幼稚園数	1保育園	-	6保育園 6幼稚園
休日保育の実施施設数	2保育園	5施設（保育所）	10施設
休日保育の定員数	40人	100人	200人
午後7時までの延長保育の実施施設数	20保育園	29施設	35施設
午後8時までの延長保育の実施施設数	-	-	5施設
午後10時までの夜間保育の実施保育園数	-	-	1保育園
午後10時までの夜間保育の定員数	-	-	50人
ショートステイ事業の実施箇所数	2か所	4か所	3か所
ショートステイ事業の定員数	3人	5人	5人
トワイライトステイ事業の実施箇所数	-	-	2か所
トワイライトステイ事業の定員数	-	-	5人
施設型病後児保育の実施箇所数	-	3か所	3か所
施設型病後児保育の定員数	-	12人	12人
一時保育の実施箇所数	2か所	80か所	75か所
一時保育の定員数	12人	400人 （ただし各園の総定員に余裕があれば）	360人
特定保育の実施箇所数	-	2か所	6か所
特定保育の定員数	-	40人	120人
障がい児保育加配パート保育師	49人	公立こども園 82人	100人
総合施設への移行保育園・幼稚園数	-	-	30保育園 15幼稚園

## 基本施策10 保育サービスの質の向上

### 【基本施策の考え方】

平成9年の児童福祉法の改正及び平成12年の社会福祉法の改正に伴い、保育園を始めとした福祉サービスについては、「措置」から利用者主体の「選択による利用」へ利用の仕組みが大きく変更されました。この結果、利用者が、十分な情報を基にそれぞれのサービスの内容や特性を理解し、良質なサービスを選択して利用できるよう、サービスの質の向上への取組や情報提供などによる利用援助の仕組みの構築が求められています。

選択に基づくサービス利用が円滑に進むためには、まずはサービスの提供者と利用者の相互理解が必要となります。例えば、情報提供や情報公開、話し合いの場の設定などにより、お互いに理解を深めることが、サービスを提供し利用する際の「納得」につながります。また、このことは、子どもの養育を担う場をより良くするために、利用者が直接かかわることができる有効な手段となります。

このため、本市では、本計画の推進に併せて保育サービスの確保と向上を図り、利用者が良質なサービスを主体的に選択して利用できるよう、こども園・私立幼稚園の第三者評価制度を導入しました。

また、研修体制の充実によりサービスの提供者側の職員の資質の向上を図るなど、提供者と利用者の相互理解を醸成するための取組を進めます。

さらに、保育園を補完する認可外保育施設については、認証保育所制度を導入し、利用者が安心して利用できるサービス水準の確保に努めています。

### 【平成21年度の実施状況】

#### (1) 第三者評価事業の推進

こども園におけるサービスの質の確保と向上を図るため、平成18年に導入した「第三者評価制度」を継続し、平成21年度は民間移管園2施設の受審を行いました。

#### (2) 保育師等の研修の充実

個に応じたきめ細やかな質の高い保育サービスを提供するとともに、保育師一人ひとりが専門性を高めるため、職員研修体制の充実を図りました。新規採用研修、新任園長・主任研修、経験年数別研修など職歴に応じたものや、乳児研修、障がい児研修などテーマ別のものを自主開催するとともに、県内外の派遣研修にも積極的に参加しました。また、園内研究などでは、講師の指導のもと、保育の質の向上を図りました。

さらに、幼保一体化を進めるなかで、幅広い保育・教育を行うことができる保育者を養成するため、こども園（幼・保認可園合同）職員研修会を開催しました。

#### (3) 認証保育所制度の導入

認証保育所申請書の提出があった32施設について施設の運営状況等を審査し、30施設を豊田市認証保育所認証基準により認証区分を決定しました。

また、平成20年度中に決定した評価区分及び保育に欠ける在園児の人数により、交付金を交付しました。

### 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
第三者評価の受審施設数	-	2施設	累計24施設
認証保育所数	-	30施設	10施設

## 基本施策11

## 「働き方の見直し」と企業の自主的な取組への支援

### 【基本施策の考え方】

これまで、「仕事と子育ての両立支援」といった場合には、主に保育サービスを充実させることが中心的な取組となっており、雇用環境の整備については、国の制度としても、また企業の職場実態としても、なかなか進んでいなかったと言えます。こういった現状に対し、「子ども」の視点からは、親が子どもに接する時間を確保できるような働き方の実現が必要であり、男性の働き方も見直さなければ、父親の育児参加を実現させることは不可能であるとの指摘が強調されてきました。このため、「次世代育成支援に関する当面の取組方針」(平成15年3月14日少子化対策推進関係閣僚会議決定)においても、「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」が基本的な施策の一つとして挙げられているところです。

我が国においては、子育て期の特に男性の労働時間があまりにも長いことが、家族的責任を果たすうえで障害になっており、次世代育成支援に困難をもたらしている要因の一つであると言えます。また、女性も同様に子育て期であっても長時間労働せざるを得ない就労状態があり、仕事と子育ての両立を容易に図ることはできません。「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」(ILO156号条約)では、「できる限り職業上の責任と家族的責任との間に抵触が生ずることなく職業に従事することができるようにすることを国の政策の目的とする」としており、男女共に職業上の責任と家族的責任の両者をバランス良く果たすことができるように、労働時間等をはじめとした職場における様々な労働条件の是正の徹底が重要な課題となっています。

このため、2003(平成15)年7月に成立した次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)では、常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主(以下「大企業」という。)に「一般事業主行動計画」、国や地方公共団体の各機関に「特定事業主行動計画」の策定を義務付けられており、労働者の職業生活と家庭生活の両立支援策の計画化が法的に求められるようになりました。このように、事業主側の取組が法定化されたことを受けて、市内の大企業についても、「一般事業主行動計画」の策定とこの計画に基づく両立支援策の実施が必要となります。これに加えて、「一般事業主行動計画」の策定が努力義務となる中小企業についても、両立支援のための雇用環境の整備が適切に進められるよう、市としても、各企業への働きかけと環境整備に対する側面的な支援を行っていくことが必要であると考えます。

一方で、育児休業制度や短時間勤務制度を始めとした各種の就労支援制度が整っていても、職場の雰囲気や慣行などによっては、これらの制度を活用できないといった現状もあります。「働き方の見直し」を実現するためには、各企業における経営者や管理職者、さらには「働く人」自身の意識の転換が必要であることを念頭に、市民一人ひとりの意識改革を進めなければなりません。

このため、市としては、「働き方の見直し」に向けた労働者、事業主、市民等の意識改革を図るとともに、次世代育成支援に積極的に取り組む企業に対し必要な支援を行います。

### 【平成21年度の実施状況】

#### (1) 意識改革を図るための広報・啓発活動の推進

「働き方の見直し」についての意識改革を図るため、男女共同参画センターにおいて、各種の講座・セミナーの開催、情報誌の発行等の啓発事業を実施しました。講座・セミナーの受講者数は約670人、男女共同参画川柳の応募者数は約920人、ジェンダーマンガの配布数は約4,300部でした。

#### (2) 両立支援に取り組む一般事業主等への支援

仕事と生活の調和に関する周知啓発のため、ワークライフバランス推進員が239事業所を

訪問しました。

【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
男女共同参画センター 主催事業の参加人数	350人	671人	500人
企業等が開催するセミナーへの講師派遣件数	1件	0件	5件
仕事と子育ての両立支援講座の開催回数	-	-	6回
事業主担当者会議の開催回数	2回	-	3回

## 施策の取組方針 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

### 基本施策12 妊娠期からの安心・安全を確保する母子保健体制の構築

#### 【基本施策の考え方】

妊娠・出産・産褥期における母子の安全の確保や乳幼児期の子どもの発育・発達の支援など、ライフステージを通じて親と子の心身の安心・安全を支援するため、乳幼児健康診査を始めとした母子保健事業の機能強化を図ります。

また、これからの母子保健事業では、疾病や異常の早期発見・早期対応だけでなく、子育てに不安や孤立感を抱いている母親の心のケアも含めて、子どもの健やかな発育・発達を総合的に支援していきます。

さらに、最近では、10歳代の出産だけでなく、核家族化や地域社会の希薄化などにより育児について十分な知識を持たないままに親になってしまう世代も増えています。このため、これから新しく親になる世代が安心して出産・育児に向かい合えるよう、育児に関する正しい知識や技術の普及を図りながら、育児を楽しめる環境づくりを進めます。

#### 【平成21年度の実施状況】

##### (1) 安心・安全な妊娠・出産への支援

豊田市保健センター、とよた子育て総合支援センター、上郷コミュニティセンター、高岡農村環境改善センター、藤岡保健センターにおいて、すこやか親子健康手帳の交付時に「パパママ教室」を開催しました。教室内容は「胎児の発育」、「妊娠中の健康管理」及び「親になる心構え」等についてで、受講者は妊婦1,466人(初妊婦1,307人)と夫441人で、夫婦が子育てについて一緒に考える機会になりました。また「2ndマタニティ教室」は年6回「上の子とのかかわり」をテーマに開催し、妊婦162人、子151人、夫8人、祖母1人が参加しました。

ハイリスク妊婦(18歳以下・35歳以上の初妊婦、多胎)不安の高い妊婦、医療機関から依頼のあった妊婦を対象に、保健師、家庭児童相談室職員等が個別に面接相談を実施し、必要に応じて助産師等が家庭訪問を行いました。433人に対して面接を実施し、家庭訪問の実施人数は延べ50人でした。

妊婦の疾病や異常を早期発見・対応するため、妊婦健康診査「妊婦健康診査受診票」を14回に拡大し加えて産後の健康診査についても「産婦健康診査受診票」を1回分交付し、健診費用の助成を行いました。また、愛知県内の医療機関のほかに、里帰り等で県外の医療機関で受診した場合の償還払いを行いました。

健診内容としては、通常の内容に以外にも、HBs抗原検査や必要に応じて超音波検査を追加しています。

妊娠初期の妊婦に対する社会的な配慮の必要性を啓発するため、妊娠初期の妊婦等を対象に、「妊娠イメージキャラクター」の妊娠ストラップと車用サインをそれぞれ5,000個配布しました。また、啓発ポスターやサインの掲示を公共施設、公共交通機関、医療機関等に依頼し、啓発バナーを豊田市駅ペDESTリアンデッキ周辺に設置しました。

##### (2) 健やかな発育・発達への支援

医師会・歯科医師会等に委託し、3・4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の対象者に、乳幼児健康診査を実施するほか、保育師・管理栄養士・心理士等の協力を得て専門性の高い個別相談を実施しました。また、受診者全員を対象に、保健師による個別相

談を実施しました。受診率は、3か月児が91.2%、1歳6か月児が92.8%、3歳児が91.3%でした。未受診者については家庭訪問などで対応しました。

受診結果に基づき、支援が必要と思われる親子に対して、3・4か月児健康診査後のフォロー教室「にこにこ広場」や心理士による個別発達相談「おたまじゃくし・こども相談」等への参加を勧奨するとともに、必要に応じて保健師等が家庭訪問等を行うなど、継続的な支援・相談を実施しました。

藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所において、1歳6か月児健康診査後のフォロー教室として、子ども発達相談事業「おやこ教室」を実施しました。発達支援が必要な子どもに対し、保護者が子どもの特性を理解しそれにあったかわり方ができるよう、集団遊びや親子遊びを通して支援しました。

1歳6か月児健康診査の場を活用し、正しい歯みがき習慣の確立や食習慣についての知識の普及を目指して、歯科衛生士による集団教育や個別指導を実施しました。集団教育の参加者は4,194人で、個別指導の実施者は282人でした。

3歳児健康診査の場を活用し、規則正しい食習慣・生活リズムの大切さや小児の生活習慣病についての知識の普及を目指して、委託管理栄養士による集団指導や個別指導を実施しました。集団教育の参加者は3,922人で、個別指導の実施者は104人でした。

親子で体を使って遊ぶ楽しさを知り、遊びを通じて良好な親子関係を築くことを支援するため、健康づくりリーダーを講師に親子参加型の体力づくり講座を開催しました。実施回数は41回で、参加親子数は581組でした。

### (3) 育児を楽しめる環境づくりの推進

母子の孤立化を未然に防ぐとともに、早期の虐待予防につなげるため、育児不安がピークになる生後1～3か月の乳児を持つ子育て家庭を対象に「おめでとう訪問」を実施しました。市内全地区の第1子を対象に、訪問件数は1,901件でした。

10歳代の妊婦や親子を対象に、子育ての不安の解決や子育ての仲間づくりに向けたグループワークを実施し、前期・後期に分け各7回、延べ64人が参加しました。

多胎妊産婦同士の交流を促進するため、交流会「ダブルエッグ」を12回開催し、親同士の情報交換を実施しました。また、「ツインズの会」(多胎児子育て中の親の会)を11回開催し、そのうちの1回、中学生ボランティアが託児を実施しました。託児中に保健師の健康教育を実施し、保護者は集中して講話を聴くことができました。

### 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
パパママ教室の受講者数	初妊婦1,537人	妊婦1,466人	全妊婦
要支援妊婦に対する家庭訪問件数	72件	483件 (家庭訪問50件、個別面接433件)	100件
妊婦健康診査の受診割合	前期98% 後期92%	助成回数拡大により、実績値算出不可	前期100% 後期100%
企業等が開催するセミナーへの講師派遣件数	1件	0件	5件
仕事と子育ての両立支援講座の開催回数	-	-	6回
乳幼児健康診査の受診割合	3か月児 88% 1歳6か月児 93% 3歳児 90%	3か月児 91.2% 1歳6か月児 92.8% 3歳児 91.3%	3か月児 100% 1歳6か月児 100% 3歳児 100%

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
幼児健康診査時におけるむし歯予防教育の実施回数	60回	78回	60回
育児健康相談の実施施設数	14施設	15施設	20施設
第1子の「おめでとう訪問」の実施割合	-	95.9%	100%
マタニティ教室の開催回数	7回	7回	16回
マタニティ教室の参加延べ夫婦数	妊婦444人及びその夫320人	妊婦371人及びその夫360人	妊婦800人及びその夫400人
ベビー教室の開催回数	6回	9回	14回
ベビー教室の参加延べ人数	親子559組（うち父親41人）	親子698組（うち父親81人）	親子1,000組（うち父親100人）
助産師との座談会の開催回数（小原）	3回	事業移管（H18）	3回
助産師との座談会の参加延べ人数（小原）	子どもと母親12組	事業移管（H18）	子どもと母親12組
こぐまの学級の開催回数（藤岡）	2回	事業廃止（H17）	2回
ティーンズママの子育て教室の開催回数	-	14回	12回
双子の集いの開催回数	12回	ダブルエッグ12回 ツインズ11回	24回
赤ちゃんサロンの開催回数（旭）	6回	事業廃止（H18）	6回

### 基本施策13 不妊治療対策の充実

#### 【基本施策の考え方】

少子化の一因として、不妊に悩む夫婦の存在が指摘されています。本計画の策定に当たって、本市が実施した「豊田市子育て支援に関する市民意向調査」においては、不妊について悩んだり、相談や治療を受けたりした経験があるとする割合が、就学前児童を持つ家庭の23.8%、現在妊娠中の女性の27.4%にも上ります。これが、結果的には子どもを授かった層であることを考えると、不妊に悩む夫婦の割合は全体としてはさらに多いことが予想されます。

子どもを持つことや出産ということは個人の意思によるべきものであり、極めて個人的な問題ではありますが、子どもを持ちたくても持てないで悩んでいる夫婦に対しては、不妊治療に関する相談機関や医療機関などの情報提供を行うとともに、不妊治療への経済的支援により不妊治療対策を充実させます。

#### 【平成21年度の実施状況】

##### 不妊治療対策の充実

市内在住の夫婦に対する不妊治療費の助成については、第1段階として、豊田市に住所を有し、一般不妊検査・治療、人工授精を受けた夫婦に対し、年度に1回（通算2年間）5万円を上限とし自己負担額の2分の1を助成しました。第2段階として、豊田市に住所を有し、夫婦

の合計所得が730万円以下で体外受精・顕微授精を受けた場合に、年度に2回(通算5年間)15万円を上限とし自己負担額を助成しました。助成件数は、第1段階が375件、第2段階が319件でした。

また、不妊治療費の助成の申請書に、医師やカウンセラーによる不妊治療の相談窓口の案内を添付するとともに、不妊治療を実施する県内の医療機関一覧を作成し配布しました。

不妊治療についての正しい知識の普及を目的に、産婦人科医師による医療的な専門知識の講座及び臨床心理士によるグループカウンセリングを行いました。参加人数は延べ20人でした。

#### 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
不妊治療に関する講座の開催回数	2回/年	1回/年	2回/年
不妊治療に関する個別相談の実施	-	-	2回/年

### 基本施策14 小児保健医療体制の充実

#### 【基本施策の考え方】

子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、保健・医療の両面から支援できる体制が整っていることが必要です。特に、子どもの病気は親にとって最も心配なことであり、その際に適切な医療がなされるかどうかということは子どもの生命にも関わる重大な問題です。発病は、休日・夜間を問わず、急な場合も多いことから、安心して利用できる小児救急医療体制の整備が求められています。

また、子どもの中には周産期に集中的な治療を要する疾患を持って生まれてくる子どもも少なくなく、こうした子どもに対するNICU等の専門医療機能の確保も重要な課題と言えます。

全国的にみても、深刻な小児科医不足の状況ですが、子どもの生命を守るという観点から市内の医療機関や県にも協力を要請し、小児医療体制の充実を図っていきます。

さらに、子どもの不慮の事故防止対策について啓発活動を実施するとともに、歯科保健の充実や小児慢性特定疾患治療研究事業の推進に取り組みます。

#### 【平成21年度の実施状況】

##### (1) 小児保健医療水準の充実

「かかりつけ医 かかりつけ歯科医 ガイドブック(市内医療機関の一覧)」の情報を更新し10,000部作成し、市政情報コーナー、支所・出張所、交流館などで市民に配布しました。小児の救急医療利用に関する啓発のため、「見る救急箱ハンドブック」を配布しました。また、市のホームページにも同様の情報を掲載し、医療機関に関する情報提供の充実を図りました。

市内2病院が実施する小児救急医療支援病院事業(2次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を有する病院が、当番により休日・夜間における小児科医を確保する事業)の運営に対し国県と共に補助し、365日の休日夜間の小児2次救急医療を確保しました。

早産児・低出生体重児を対象に、委託助産師や市保健師による家庭訪問を実施し、延べ654人に発育や発達、育児に関する指導を行いました。また、医療機関との連携により母子連絡票を活用することで、支援が必要な乳幼児や親に対するより具体的な情報収集と早期対応を実現しています。

SIDS(乳幼児突然死症候群)を予防するため、すこやか親子手帳交付時にリーフレットを配布し、11月の啓発強化月間では市の広報やホームページを活用し啓発活動を積極的に推進しました。

伝染の恐れのある疾病の発生・まん延を防止するため、集団・個別方式により予防接種を実施しました。また、接種率の向上を図るため、1歳5・6か月児と年長児には接種勧奨の通知を発送しました。麻疹風疹混合予防接種者数(第1期)は、4,179人でした。

## (2) 歯科保健の充実

就園前の親子を対象に、歯みがきの習慣化を図るため、遊びや体験を交えたイベント「未就園児むし歯予防教室(歯っぴかフェスタ)」を開催しました。参加者数は245人でした。

幼児と保護者を対象に、歯科衛生士を講師に迎え、歯みがきの習慣化や噛むことの大切さを学ぶ教室「親子ピカピカ教室」などを開催しました。実施回数は54回で、参加者数は2,085人でした。

こども園・私立幼稚園の4・5歳児を対象に、歯みがきの普及啓発を図るため、「よい子の歯みがき運動」を実施しました。歯みがき指導の参加者数は6,588人で、歯みがきカレンダーの配布数は17,650部でした。

小学校入学予定児童を対象に、6歳臼歯の保護育成について意識啓発を図るため、「歯のサポート」を配布しました。配布者数は4,248人でした。

永久歯のむし歯予防のため、各小中学校においてフッ化物洗口を実施しました。実施者数は27,148人でした。

妊婦と産後1年未満の産婦を対象に、口腔疾患の予防を図るため、医療機関における無料の妊産婦歯科健診を実施しました。受信者数は2,478人でした。

## (3) 長期療養児に対する支援

小児慢性特定疾患医療助成、養育医療助成、育成医療助成等の医療費助成について、制度の説明や申請手続を実施しました。すこやか親子手帳と同時に交付している「母と子のしおり」に各制度の説明を掲載するとともに、養育医療助成及び育成医療助成については市ホームページから申請書類のダウンロードを可能にしました。

## 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
15か月児の麻疹予防接種の接種率	62%（2歳児）	93.5%	80%以上
幼児健康診査時におけるむし歯予防教育の実施回数	60回	78回	60回
未就園児むし歯予防教室の参加者数	100人	245人	200人
親子むし歯予防教室の参加者数	1,068人	2,085人	1,870人
園児むし歯予防教室の開催園数	81園	全園	全園
保育師歯科保健研修の参加園数	21園	事業廃止（H20）	全園
フッ素洗口の拡大	-	小学校76校実施 中学校5校実施	小・中学校全校実施（102校）
小学生の永久歯の健全割合	各学年54～93%	各学年71～96%	各学年3%アップ
妊産婦歯科健診の受診者数	1,971人	2,478人	2,200人
幼児歯科健診の受診者数	2,898人	2,619人	3,800人
小児慢性特定疾患等に関する講演会の開催回数	2回	事業廃止（H18）	2回

## 基本施策15 食育の推進

### 【基本施策の考え方】

「食」は人にとって生命維持の基本的営みであり、健康な体づくりだけでなく、子どもの心を育てるためにも極めて重要な意味を持ちます。しかし昨今、子どもを取り巻く食環境は大きく変化し、家庭における食事の持つ意義が希薄なものとなり、「孤食」や「欠食」などの食行動の乱れが大きな社会問題となっています。

このため、食の安全面や適切な栄養摂取について注意を払う必要があると同時に、「食」を通じた家族との団らん等は人間関係や情操の形成の機会であることを再確認し、乳幼児期からの食習慣の重要性を考え、あらゆる機会をとらえ様々な方法で食の教育、すなわち「食育」に対する取組を進めていきます。

### 【平成21年度における実施状況】

#### 食育の推進

妊娠期から適切な食生活が送れるように、マタニティ教室やパパママ教室において、管理栄養士が「妊娠中の食事」や「家族の食事」等について栄養指導を実施しました。

次世代を育む親を対象に、離乳食と幼児食に関する知識の普及を図るため、「離乳食・幼児食教室」を開催しました。実施回数は32回で、参加親子数は431組でした。

また、3・4か月児健康診査と3歳児健康診査においては、食育の推進を図る目的で栄養指導を実施しました。実施者数は6,254人でした。

子育て支援センター等市内15か所において、保健師による育児相談と同時に、管理栄養士による栄養相談を実施しました。実施回数は102回で、相談件数は870件でした。

こども園・私立幼稚園の園児とその親を対象に、乳幼児期からの正しい食事の定着を図るため、「ぱくぱく教室」を開催しました。実施園数は98園で、参加者数は園児7,030人、保護者1,931人でした。

小中学校においては、成長期にある児童・生徒が食生活を正しく理解し好ましい食習慣を身につけられるよう、栄養教諭と学校栄養職員による栄養指導訪問を実施しました。

乳幼児から小中学生とその親を対象に、子どもたちが将来にわたり好ましい食生活や食習慣を身につけられるよう、親子食育講座（旧講座名：食育クッキング講座）を開講しました。参加者数は延べ956人でした。

【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
離乳食・幼児食教室の開催回数	24回	32回	62回
赤ちゃんサロンの開催回数	6回	事業終了（H17）	6回
乳幼児の栄養相談の実施回数	-	102回	108回
ぱくぱく教室の開催回数	各園1回/年	各園1回/年	各園2回/年
栄養指導訪問	-	800回/年	500回/年
食育クッキング講座の開催回数	13回	37回	20回

**基本施策16** 安全で快適に暮らせる都市環境の整備

【基本施策の考え方】

子どもの成長にとっては、屋外でのびのびと遊ぶことができる環境づくりが必要であることから、子どもたちが屋外で安全に楽しく遊ぶことができるよう、地域の公園、緑地、広場等のより一層の整備を進めます。

また、日々の生活において子育て家庭が安心して快適に暮らすことができるようにするため、公共施設や交通機関、道路などにおいて、ベビーカーや子ども連れでも外出しやすい環境整備に取り組みます。

最近では、あらかじめすべての人が利用しやすいようにまちづくりを進めるユニバーサルデザインの考えも浸透しつつありますが、これからの「まちづくり」に当たっては、子どもや子育て家庭の視点も取り込んで、あらゆる人にとって生活しやすい環境づくりに取り組みます。

【平成21年度の実施状況】

(1) 安心して外出できる環境の整備

市民が安全で円滑に移動できる交通環境を整備するため、名鉄梅坪駅、名鉄浄水駅、名鉄土橋駅での鉄道会社が行うバリアフリー設備整備に対し補助を行いました。

地域の子どものための遊び場を確保するため、住民とのワークショップを開催し、地域ニーズを反映しながら、天道団地北ちびっこ広場はじめ3か所を新設し、朝日町北ちびっこ広場はじめ3か所の整備を行いました。また、コミュニティ活動の拠点を確保するため、地域ニーズを反映しながら、井上ふれあい広場と川田ふれあい広場を整備しました。

子育てで家族の憩いやふれあいの場を確保するため、若林西公園をはじめ4つの都市公園や鞍ヶ池緑地や若園緑地など4つの都市緑地を計画的に整備しました。

(2) 安全・安心な道路交通環境の整備

ユニバーサルデザイン基本構想に基づき、市道中町線及び旧城線の無電柱化にむけた調査・設計を行い、都市施設のバリアフリー化を推進しました。

各小中学校から提出された通学路整備要望を受けて、22校に「安全のみどり線」を設置するなど通学路整備を計画的に実施し、年度末時点の整備実施率は86%に達しました。安心の通学路モデル事業として、四郷小学校で児童・保護者による通学路点検や課外授業（通学路整備説明会）を実施しました。また、通学路整備担当者会議・推進会議を開催し、安心の通学路モデル事業や通学路整備の進捗状況について協議しました。

そのほか、小清水小学校と若園小学校の通学路と周辺道路については、道路照明灯2基、道路反射鏡16基、発光鋸7基、区画線11,049m（20か所）、防護柵674m（24か所）の交通安全施設を整備しました。

## 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
超低床ノンステップバスの導入に対する助成台数	3台/年	事業終了(H17)	3台/年
エレベータが設置された駅	-	3	11
身体障がい者対応型トイレが設置された駅	-	3	3
歩行者ITS導入路線数	-	おいでんバス路線全域 中心市街地	2地区
ちびっこ広場の再整備箇所数	55か所	69か所	105か所
ふれあい広場の整備箇所数	150か所	162か所	168か所
街区・近隣公園等の整備面積	63.46ha	71.38ha	69.27ha
緑地の整備面積	138.69ha	154.37ha	159.80ha
整備延長	-	510m	2,585m
通学路整備実施率	-	86%	80%
特定交通安全施設の整備小学校区数	1小学校区	2小学校区	2小学校区

## 基本施策17 子育てを支援する住宅施策の充実

### 【基本施策の考え方】

子どもが生活する場として「住まい」の重要性は大きく、その「住まい」に必要とされる要件は子どもの成長段階に応じて刻々と変化していきます。本計画の策定に当たって実施した「豊田市子育て支援に関する市民意向調査」では、就学前から小学生になるにつれて一戸建が増える傾向がありますが、小学生児童を持つ家庭の約3割が手狭さを感じており、約2割が住み替えの意向を持っています。このため、子どもの生活基盤としての住環境を充実させ、子どもの状況に応じて柔軟に住まいを変えることを支援することも視野に入れて、市としても住宅施策の充実を図っていきます。

### 【平成21年度の実施状況】

#### (1) 良質な住宅の確保

市営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的に市営住宅の建て替えを進め、子育て世帯を含む必要とする世帯に良好な住宅を供給するため、美和住宅(第1期)の建替工事に着手しました。

#### (2) 良好な住環境の整備

都心部や主要駅周辺における市街地開発事業として、豊田浄水特定土地地区画整理事業により、公共施設の整備をはじめ保留地の造成を行い、良質な宅地の供給を推進しました。

## 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
市営住宅戸数	-	1,977戸	2,067戸

## 基本施策18 子どもの安全の確保

### 【基本施策の考え方】

昔に比べて子どもは屋外で遊ばなくなったと言われますが、これは子ども自身のライフスタイルの変化によるほか、地域における交通事故の発生件数の増加や治安状況の悪化などを背景に、屋外で安全に遊ぶことができなくなった部分も少なくありません。

このため、子どもたちが安心して屋外で遊ぶことができるよう、交通安全教育の推進などにより交通事故から子どもを守る取組を積極的に進めるとともに、地域住民による自主的な防犯活動を促進し、地域における治安対策の強化に努めます。

また、家庭や地域における日常生活での乳幼児の事故を予防し、事故発生時に適切な対応ができるよう、子どもの事故防止に関する意識や知識・技術の普及に努めます。

### 【平成21年度の実施状況】

#### (1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進

交通安全教育の拠点施設整備及び運営について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく事業として推進し、平成22年3月に豊田市交通安全学習センターが完成しました。管理運営に関しては、豊田交通教育株式会社を指定管理者に指定しました。

交通事故の被害者になりやすい幼児・児童を対象に、学校教育の一環として、交通公園内の教室や市街地模擬路を活用した交通安全教室を実施しました。参加者数は、こども園・私立幼稚園児が7,683人、小学校1年生が4,138人、小学校4年生が4,160人でした。

交通安全市民会議においては、「広げよう！思いやり運転の輪」を年間テーマとし、97の加盟団体を中心とした交通安全市民運動等の啓発活動を行いました。参加者数は、年4回の市民運動に延べ約130,000人、交通安全フェアに14,427人、交通安全市民大会に350人でした。また、交通安全作品として、ポスター・体験文・標語の募集を行い、応募総数は9,650点でした。

また、自治区の要望により、交通安全施設を交通危険箇所を整備し、交通事故対策を講じました。設置実績は、カーブミラーが204基、防護柵が2,284m、区画線が121,745m、道路照明灯が42基、発光式道路鏡が131基、地点名表示板が73枚でした。

#### (2) 犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進

地域の防犯活動を推進するため、関係機関・団体による情報交換と防犯体制の確立を目指して、豊田市防犯ネットワーク会議を3回開催し、防犯ネットワークニュースを3回発行しました。また、犯罪に対する市民の不安感がどの程度変化したかを継続的に検証する「犯罪に対する不安感調査」を実施しました。調査票配布枚数は3,969枚で、回収枚数は2,831枚でした。

犯罪のないまちづくり活動支援事業として、地域安全指導員による巡回指導、地域安全巡回員による巡回、「緊急メールとよた」による不審者情報の提供及び犯罪発生マップの公表、防犯活動物品の支給、地域防犯リーダー養成講座の開催、自主防犯活動団体研修会を実施しまし

た。

安全な生活環境を整備するため、自治区の防犯灯の設置に対する助成を実施しました。防犯灯新設・移設が940灯、更新が412灯、ポール設置が88本でした。

子どもたちが犯罪から緊急避難できる場所を確保するため、「通学路こども110番の家」の設置拡大を呼びかけました。設置数は1,771か所でした。

### (3) 子どもの事故防止対策等の充実

子どもの事故防止に関する知識や技術の普及を図るため、交流館主催のサークルや自主サークルからの依頼により、保健師が講師となり事故予防の講座を実施しました。また、マタニティ教室・ベビー教室でも延べ11回事故予防の普及啓発につとめ、参加者数は202人でした。

東海地震など大規模地震への対策を推進するため、マタニティ教室やベビー教室において、子どもを守る親の意識や子どもの年齢に応じた災害の備えなどの情報提供を実施しました。また、全市的な防災知識の普及啓発事業として、市民防災総合演習や自主防災訓練の実施、産業フェスタや消防フェスタで防災啓発ブースを設置するなど、子どもや親を含めた市民参加ができる機会を提供し、防災に関する知識や技術の普及活動を行いました。

### 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
交通安全教室の開催回数	310回	362回	350回
各季の市民運動参加者数	-	延べ 約130,000人	延べ 約100,000人
交通安全フェア参加人数	-	14,427人	22,000人
交通安全作品応募数	-	9,650点	10,000点
交通安全施設の対策箇所数	-	640か所	500か所
防犯ネットワーク会議の開催	-	年3回	年3回
自主防犯活動団体結成数	-	368団体	350団体
通学路こども110番の家の設置箇所数	約600箇所	1,771箇所	1,300箇所
事故防止教育の実施回数	5回	11回	60回
子どもの事故防止サポーター数	-	事業廃止(H18)	10人
産業フェスタ啓発活動	-	1,000人	2日間/1,000人
消防フェスタ啓発活動	-	200人	1日/200人

**基本施策19** 地域の子育て支援ネットワークの構築

【基本施策の考え方】

子育て中の親の孤立を防ぎ、育児を楽しめるようにするためには、子育て中の親同士が知り合い、共に活動する子育てサークル等の活動を活発化させることが非常に重要な取組であると考えられます。このため、本市ではこれまでも様々な場面をとらえて子育てサークルの組織化に取り組んできましたが、この取組をさらに強化するとともに、サークル間のネットワークの形成や活動の継続化に向けた支援を行っていきます。

また、あらゆる子育て家庭が、身近な地域においてそれぞれのニーズに応じた多様な支援が受けられるようにするためには、行政によるサービスを充実させるだけでなく、地域の様々な主体による子育て支援の機能を強化することが必要です。このため、地域における子育て支援の担い手を発掘し、これらの担い手による取組を地域の子育て支援ネットワークの構築につなげていきます。地域住民自身が担い手となり特に期待できる取組としては、子育て家庭が相互に交流し、気軽に子育ての不安や悩みを相談し解消できる場や子ども自身が家庭や学校以外で過ごせる場の運営、さらには相互保育の実施などが考えられます。このようなサービスは、専門職が実施するよりも、むしろ地域住民が相互に助け合いながら取り組むことにより、気軽に利用でき、また理解や共感を互いに得やすいなどの利点があります。このような取組が各地域において積極的に展開されることにより、希薄化してきた地域社会の人と人のつながりの再生や、地域における子どもの養育機能の強化が図られると考えます。

【平成21年度の実施状況】

(1) 子育てサークルの育成支援とネットワーク化の推進

とよた子育て総合支援センターでは、親同士が子育ての悩みや喜びを分かち合い、子どもが楽しく安心して遊べる場を提供するため、育児講座を11回、げんきっこそだて講座を6回、支援センター定例会を12回、子育てサークル情報交換会を3回開催しました。年間利用者数は延べ147,179人でした。

3歳児サークルの組織化を支援するため、一部の公立幼稚園で未就園の3歳児とその保護者を対象に、幼稚園の遊戯室や園庭を月1～2回開放しました。

継続的に活動する子育てサークル51グループを対象に、子育てサークル活動費補助を実施しました。また、子育て中の親のネットワークを構築するきっかけを提供するため、子育てサークル研修会及び子育てサークル情報交換会を3回開催しました。

(2) 子育てサポーターの育成と地域連携の促進

こども園等の子育てひろばや交流館の子育てサロンにおいて、手遊びや親子遊びなどの実技を指導する子育てサポーターの全体研修会を2回実施しました。参加者数は延べ117人で、子育てサポーター登録者数は148人でした。

また、子育て等に不安や悩みを持つ母親の身近な相談員としての「母子保健推進員」の養成講座を11回開催しました。受講者数は17人でした。

## 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
とよた子育て総合支援センターの年間利用者数	281,626人	147,179人	200,000人
親子つどいの広場の設置箇所数	1か所	2か所	10か所
子育てひろばの開設日数	1日/週	2日/週	2日/週
子育てサロンの開設交流館数	10交流館	16交流館	16交流館
子育てサロンの年間利用者数	24,532人(5か月)	117,318人	96,000人
子育てサークル支援制度により支援する子育てサークルの団体数	-	51団体	40団体
子育て支援コーディネーターの登録人数	-	2人	30人
母子保健推進員養成講座延べ受講者数	208人	337人	300人
地域教育懇談会の設置地区数	2地区(モデル)	26地区	全地区
育児支援家庭訪問事業の延べ派遣件数	992件	2,195件	2,000件

## 基本施策20 子どもと家庭をめぐる問題への対応

### 【基本施策の考え方】

児童虐待により、子どもが重傷を負ったり、死亡に至ったり、満足に食事も与えられず放置されている記事が新聞やテレビのニュースで連日のように取り上げられています。発見される児童虐待の事例は、全国児童相談所の報告では10年前の約15倍以上に急増し、児童虐待の定義や発見、通告、早急な対応などが定められた「児童虐待の防止等に関する法律」も平成12年11月に施行されています。

育児不安や児童虐待のケースへの支援は、多様な主体が連携して、多面的に行う必要があります。このため、母子保健、医療、児童福祉、学校教育等の様々な領域や、行政機関、民間団体など、所管や立場が異なる複数の機関が有機的に機能連携できるよう、各機関の役割と連携のルールを明確化するとともに、連絡調整や情報共有のための専門的支援体制の整備を図ります。

また、児童虐待の予防の観点においては、現に虐待の問題や育児不安を抱える家庭への問題解決に向けた支援を充実させるほか、地域住民に対して児童虐待の予防や通告義務に関する意識啓発を図ります。

### 【平成21年度における実施状況】

#### (1) 専門的支援体制の構築

児童虐待を早期に発見し、状況に応じた機動的な対応を行うとともに、問題の深刻化や再発を防止するため、豊田市家庭児童相談室(子ども部子ども家庭課内)に、児童虐待防止専門職員を配置しています。児童虐待を含む児童相談・援助を行う専門職員として、心理士6名、家庭相談員1名、社会福祉士2名、保健師1名を配置し、相談体制の充実を図りました。また、指導主事1名を配置し、学校との連携強化に努めました。そのほか、職員の資質向上を図るた

め、児童相談センターの事例検討会に事例を提供し、対応方法や効果的な支援方法について関係機関とともに検討会を実施しました。

### (2) 地域住民と関係機関の連携

要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)を適切に支援するため、児童福祉、保健医療、教育、警察・司法その他の関係機関が連携し「豊田市要保護児童・DV対策協議会」を豊田市児童相談センターと共催で開催しました。協議会の組織は、代表者会議、実務者会議、要保護児童・家庭サポートチーム会議の3層で構成し、関係機関の連携体制や個々のケース対応について協議しました。また、平成21年度から実務者会議に主任児童委員との情報交換会を追加しました。

児童虐待防止に関する知識の普及を図るため、児童・生徒や教師を対象に、学校指導者研修会での講演会とCAPプログラムを用いたワークショップを254回開催しました。

### (3) 育児不安を抱える家庭への支援

育児不安を抱える家庭のグループミーティングでは、母子別室で話し合う教室を開催しました。子育てに関する悩みを親同士が共有することにより不安軽減を図り、問題解決に向けた支援に取り組みました。年24回開催し、親延べ133人、子延べ139人が参加しました。

若年、高齢初産、多胎、育児不安等のある妊産婦を対象に助産師が家庭訪問し、健康管理や育児指導を実施しました。また、養育支援が必要な家庭に対して、ヘルパーを派遣して家事や育児を援助しました。

## 【主な指標の進展状況】

指標名	平成16年度 実績値	平成21年度 実績値	平成21年度 目標値
専門職員の配置	-	心理士6人 家庭相談員1人 社会福祉士2人 保健師1人	心理士 家庭相談員 社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士
スキルアップ研修の実施回数	12回	22回	12回
教職員対象研修会	-	404名	500名
児童虐待防止講座開催回数	-	H19事業廃止	1回以上/年
虐待防止教育の実施回数	-	254回	20回/年
育児支援家庭訪問事業の延べ派遣件数	992件	2,195件	2,000件